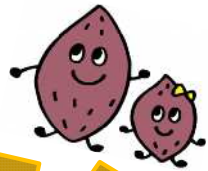


# 南田中児童館だより

## 11月



令和6年11月号  
練馬区南田中 5-15-25 Tel(3995 - 5534)

日	月	火	水	木	金	土	
		南田中児童館 ホームページ 		練馬区児童館 X(エックス) *旧ツイッター 		1	2 開館 9:00
3 おやすみ	4 おやすみ	5	6 	7	8 こうさくの もり森	9 開館 9:00	
10 おやすみ	11	12 マンガ クラブ 	13 だいひょうぎ 代表決め たいがい ベーゴマ大会	14 ジュー ますZYと ギター	15	16 開館 9:00	
17 おやすみ	18	19 	20 たのしい しゅげい 手芸	21	22 バトン クラブ 	23 おやすみ	
24 おやすみ	25	26 おはなしの かい 会	27 こうりゅう ベーゴマ交流 たいこうせん 対抗戦 in しゃくじいじどうかん 石神井児童館	28 かがく あそび	29 	30 開館 9:00	

## 11月はベーごま月間!

27日(水)に、ベーゴマ交流対抗戦が、  
石神井児童館であります。

その試合にむけて、南田中児童館の代表を  
選ぶため、練習して、試合をします。  
みんな挑戦しにきてね!



13日(水) 2時30分から  
みなみたなかじどうかん だいひょうぎ  
南田中児童館 代表決めベーゴマ大会

### 知っていますか? 子どもの権利条約

子どもの権利条約とは?

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約に定められている権利には、大きく分けると以下のようものがあります。

 <b>生きる権利</b> 住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られる	 <b>育つ権利</b> 勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる
 <b>守られる権利</b> 紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる	 <b>参加する権利</b> 自由に意見を表したり、団体を作ったりできる

出典 (公財) 日本ユニセフ協会

もり

# こうさくの森

8日(金) 3:00 ~  
「ブランコふくろをつくろう」

とうじゅうけつけ 当日受付。  
2:50 から うけつけかいし 受付開始。  
せんちやく めい 先着30名。




# マンガクラブ

12日(火) 3:00 ~ 4:30   
すてきなイラストのぬりえもあるよ

# ますZYとギター

ジー

14日(木)  
4:00 ~ 5:00

ますZYとギターをやってみよう 


しゅげい

# たのしい手芸

20日(水) 3:00 ~  
4:00 ~

## 「ミニバックをつくろう」

とうじゅうけつけ 当日受付。  
2:50 から うけつけかいし 受付開始。  
かくかいせんちやく めい 各回先着16名まで。




# バトンクラブ

22日(金)

3:30 ~ 3:50 ようじ たいけん 幼児・体験したい人(ポンポン)  
3:50 ~ 4:10 ていがくねん たいけん 低学年・体験したい人(バトン)  
4:10 ~ 5:00 ねんせいじょう 3年生以上(バトン)

「バトンクラブ」は、けんがく たいけん 見学や体験が  
いつでもできます。 こえ 声をかけてくださいね。



# おはなしの会

26日(火) 3:30 ~ 4:00

にほんのおはなし、せかいのおはなしが  
きけます。さいごはろうそくをけて、  
おねがいごとをみんなでします。

# かかくあそび

28日(木) 4:00 ~ 5:00

じっけん

## 「ゴムの実験」

かかくのふしぎについて、まなびます。



練馬区の児童館全館  
と厚生文化会館が、  
一斉に行っています。

まるっとあそびプロジェクト

『てんらんかい みんなでぬりえ展覧会』

DOT  
クラブ





きかん ぬりえ期間 令和6年11月1日(金) ~ 11月14日(木)

てんじきかん 展示期間 令和6年11月19日(火) ~ 11月30日(土)